

# 不法就労・不法滞在防止にご協力を!

現在、日本に滞在している不法残留者の数は、令和5年1月1日現在、7万491人で、昨年同期に比べて、3,732人(5.6%)増加しました。(法務省統計)

不法残留者の大半は、不法に就労しているものとみられており、これら外国人を雇用すると、不法就労した外国人だけではなく、

## 『不法就労させた事業者も処罰の対象』

となります。日本に滞在する外国人には、与えられた在留資格に応じた活動が認められていますので、雇用する際には、その外国人が就労出来るかどうか確認してください。不明な点は、最寄りの警察署又は名古屋出入国在留管理局にお問い合わせください。



『欺詐師懲罰』

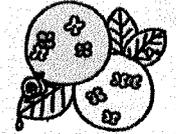
## 不法就労は法律で禁止されています!

外国人を雇用する際は、

### コピーではなく「実物」の在留カード

により、在留資格や在留期限、就労制限等の有無を確認してください。

※ 働く資格のない外国人を雇用したり、あっせんした者等は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処されます。



令和5年6月号

中警察署  
241-0110

# 置引き被害に注意して!

百貨店のイベント会場において、椅子の上に置いたカバンを、一瞬のスキを狙って盗まれる置引き被害が発生!

犯人は常に狙っています。貴重品は肌身離さず持ち歩きましょう!



## 交番被害犯罪発生状況(4月中)

□自転車盗	件	11	(	-7	)
□万引き	件	10	(	3	)
□置引き	件	2	(	-2	)
□侵入盗	件	1	(	-2	)
□自動車盗	件	0	(	0	)
□車上ねらい	件	0	(	0	)
□その他	件	39	(	10	)
◇合計	件	63	(	2	)

※ ( ) 内は前月比

## 【交番員からの一言】

6月は雨が多くなりますが、自転車の傘さし運転は交通違反です。雨の日に自転車を運転する際は、雨ガッパを着用しましょう。また4月から自転車のヘルメット着用が努力義務となっていますので、自転車に乗る際はヘルメットの乗車時の着用をお願いします。

これさえあれば必ず役立つ！

防犯情報  
まるわかりアプリ

住まい 通学 通勤 安心

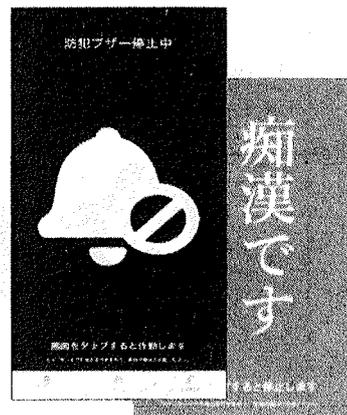
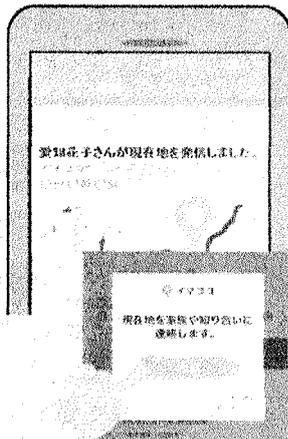
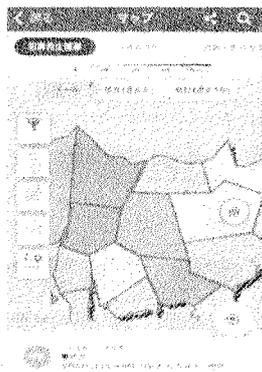
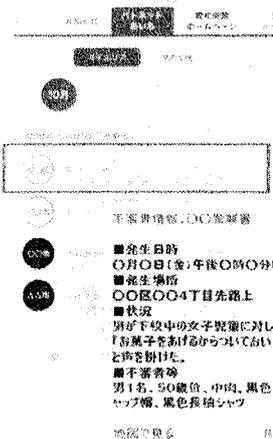
# アイチポリス



AICHI POLICE



主な機能を紹介



警察署から配信された情報をリアルタイムに確認できます。

## パトネットあいち

犯罪、交通重大情報等をマップで確認できます。

## マップ機能

事前登録した相手に現在地を連絡できます。

## イマココ機能

画面をタップすると大音量でブザーが鳴ります。

## 防犯ブザー機能 痴漢撃退機能



iOS 端末の方はこちら (iPhone)

ストア



アプリ



Android 端末の方はこちら

令和5年1月 生活安全総務課

※画像はイメージです。本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。